

4月から食事などで支払われる現物給与の価額が改定されます

被保険者に支払われる報酬又は賞与の全部又は一部が、通貨以外のもの（食事や住宅などの現物給与）で支払われる場合においては、その価額は、法律により地方の時価によって、厚生労働大臣が定めることとされています。このため、現在も、都道府県ごとに定められた価額（標準価額）に基づき、この現物給与を通貨に換算して報酬に算入し、標準報酬月額は決定されています。

そこで、令和4年厚生労働大臣告示により、この現物給与が、令和4年4月1日から改定されることとなりましたので、お知らせいたします。

なお、この現物給与の価額（標準価額）の改定につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますよう、お願いいたします。

食事で支払われる報酬

- 社員食堂などで食事が提供される場合、標準価額に基づいて通貨に換算して報酬に算入します。
- 費用の一部を徴収する場合、標準価額から徴収金額を差し引いた額が報酬となります。なお、徴収金額が標準価額の3分の2以上の場合は、現物給与とはみなされず、報酬に算入されません。

住宅で支払われる報酬

- 社宅等の住宅が提供されている場合、標準価額に基づいて通貨に換算して報酬に算入します。
- 費用の一部を徴収する場合、標準価額から徴収金額を差し引いた額が報酬となります。
- 価額の算出に当たっては、居間、客間、寝室、書斎、食事室などの居住用の部屋を対象とします。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下などと、店や事務室などの営業用の室は含めないことになります。

- 通勤費を定期券や回数券で支給される場合、現物給与として取り扱われますので、その全額を報酬に算入します。
- 住宅及び食事以外で報酬等が現物給与で支給され、それが労働協約で定められている場合は、その価額は「時価」として報酬に算入します。
- 計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。
- 健康保険組合では、現物給与の価額について、各組合の規約により別段の定めをすることができることになっていますが、当組合ではこれを定めておりません。（厚生年金保険と同じです。）

厚生労働大臣が定める現物給与の価額

(令和4年厚生労働省告示第49号 / 令和4年4月1日適用)

(単位：円)

都道府県	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等	その他の報酬等
	1人1月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1月当たりの住宅の利益の額(畳1畳につき)	
1 北海道	22,500	750	190	260	300	1,110	時 価 (自社製品 通勤定期券 など)
2 青森県	21,900	730	180	260	290	1,040	
3 岩手県	21,900	730	180	260	290	1,110	
4 宮城県	21,900	730	180	260	290	1,520	
5 秋田県	21,900	730	180	260	290	1,110	
6 山形県	22,800	760	190	270	300	1,250	
7 福島県	22,500	750	190	260	300	1,200	
8 茨城県	21,900	730	180	260	290	1,340	
9 栃木県	21,900	730	180	260	290	1,320	
10 群馬県	21,600	720	180	250	290	1,280	
11 埼玉県	22,200	740	190	260	290	1,810	
12 千葉県	22,500	750	190	260	300	1,760	
13 東京都	23,100	770	190	270	310	2,830	
14 神奈川県	22,800	760	190	270	300	2,150	
15 新潟県	22,200	740	190	260	290	1,360	
16 富山県	22,500	750	190	260	300	1,290	
17 石川県	23,100	770	190	270	310	1,340	
18 福井県	23,700	790	200	280	310	1,220	
19 山梨県	22,200	740	190	260	290	1,260	
20 長野県	21,300	710	180	250	280	1,250	
21 岐阜県	22,200	740	190	260	290	1,230	
22 静岡県	22,200	740	190	260	290	1,460	
23 愛知県	21,900	730	180	260	290	1,560	
24 三重県	22,500	750	190	260	300	1,260	
25 滋賀県	21,900	730	180	260	290	1,410	
26 京都府	22,500	750	190	260	300	1,810	
27 大阪府	22,200	740	190	260	290	1,780	
28 兵庫県	22,200	740	190	260	290	1,580	
29 奈良県	21,600	720	180	250	290	1,310	
30 和歌山県	22,500	750	190	260	300	1,170	
31 鳥取県	22,800	760	190	270	300	1,190	
32 島根県	22,800	760	190	270	300	1,150	
33 岡山県	22,500	750	190	260	300	1,360	
34 広島県	22,500	750	190	260	300	1,410	
35 山口県	22,800	760	190	270	300	1,140	
36 徳島県	22,800	760	190	270	300	1,160	
37 香川県	22,500	750	190	260	300	1,210	
38 愛媛県	22,500	750	190	260	300	1,130	
39 高知県	22,500	750	190	260	300	1,130	
40 福岡県	21,600	720	180	250	290	1,430	
41 佐賀県	21,900	730	180	260	290	1,170	
42 長崎県	22,200	740	190	260	290	1,150	
43 熊本県	22,500	750	190	260	300	1,150	
44 大分県	22,200	740	190	260	290	1,170	
45 宮崎県	21,600	720	180	250	290	1,080	
46 鹿児島県	22,500	750	190	260	300	1,110	
47 沖縄県	23,100	770	190	270	310	1,290	